

委員会提出議案第1号

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

標記の議案を次のとおり、桑名市議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成28年10月4日 提出

提出者 教育福祉委員会委員長 畑 紀子

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」、「教育水準の維持向上」を保障するため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものである。

昭和60年以降、平成16年までに教材費や旅費を初めとした義務教育費の一般財源化が推し進められたほか、平成18年には国庫負担率が2分の1から3分の1へと引き下げられており、そうした状況下で、一般財源化された教材費は地方交付税における予算措置率が低い状況となっている。また、同様に地方交付税で措置されている学校図書館図書についても、子どもが主体的に読書に親しみ、多様な教育活動を展開していくため、蔵書数ではなく蔵書の質を目的とした図書費が必要である。さらに今後も、平成32年度の導入が検討されているデジタル教科書について、自治体での整備に伴い保護者負担の可能性も示唆されるなど、財源の確保は厳しい状況である。

こうした課題を踏まえると、教材費や旅費、図書費等を自治体それぞれで予算措置しているという現状は、地方財政が厳しさを増している影響に伴い地域間格差を拡大させるものである。

しかし、未来を担う子どもたちの豊かな学びを保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要であり、その時々々の地方財政状況等に影響されるべきではない。

よって、国においては義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月4日

桑名市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様